

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：34316

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26750261

研究課題名(和文) スポーツ政策における新たな政策指標の開発 - 生涯スポーツ政策を中心として -

研究課題名(英文) A Study on the policy indicators of sport policy - Focusing on the life-long sport policy -

研究代表者

松畑 尚子 (Matsuhata, Naoko)

龍谷大学・法学部・准教授

研究者番号：60567080

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、生涯スポーツ政策を中心として、スポーツ政策の政策評価に資する政策指標の開発を行うことを研究の目的とした。その結果、生涯スポーツ政策における政策指標は、実際に実施されているスポーツ活動の実態の側面、スポーツ参画主体の側面、さらにはクラブ・指導者・施設等、生涯スポーツ社会を構成する諸分野・諸条件の側面からの開発及び設定が可能であることが示唆された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to analyze a policy indicator that contribute to the policy evaluation of sports policies, particularly focused on the life-long sport policies. As a result, it was suggested that the policy indicator in the life-long sport policies can be developed as well as established based on the aspect of the actual sport activities, sports participating entities, and also various fields and conditions such as clubs, leaders and facilities that consist of life-long sport society.

研究分野：スポーツ政策学

キーワード：スポーツ政策 政策指標 生涯スポーツ

## 1. 研究開始当初の背景

近年、客観的根拠（エビデンス）に基づく政策立案や政策評価への要請が高まってきており、スポーツ政策においても、スポーツ実施率等、スポーツ人口に関連する統計調査から導出される統計指標が政策目標の達成を評価するための政策指標として用いられている。例えば、2012年3月に策定された「スポーツ基本計画」では、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進という政策目標の達成を評価するための主要な政策指標として、成人の実施頻度別のスポーツ実施率が設定された。一方、日本体育学会スポーツ振興基本計画特別委員会が、スポーツ政策における政策評価の総合的・多角的な政策評価指標の未整備を指摘し、スポーツ振興の成果を客観的に測定できるスポーツ関連指標の開発の必要性を指摘してきたにもかかわらず、スポーツ政策の政策評価に関する研究、特に生涯スポーツ政策における政策指標に関する研究は、これまで十分に行われていない現状にある。スポーツ政策における客観的根拠となる政策指標の検討は、今後のスポーツ政策の立案や評価における喫緊の課題といえ、このような中で、特に生涯スポーツ政策における政策指標としてなぜスポーツ実施率だけでなく、総合的・多角的な視点から複数の政策指標が設定されないのか、どのような政策指標を考案することができるのかについて検討したいと考えたことが本研究の動機である。

## 2. 研究の目的

以上の問題意識から、本研究は、生涯スポーツ政策を中心として、スポーツ政策の政策評価に資する政策指標の開発を行うことを研究の目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究は、研究の目的を達成するために以下の課題を設定し、その分析を通して生涯スポーツ政策における政策指標の課題を検討する。

第1に、生涯スポーツ政策において既に主要な政策指標として用いられているスポーツ実施率に着目し、その実態について、実際に実施されているスポーツ活動の側面から分析する。

第2に、文部科学省の実績評価報告書を分析の対象として、生涯スポーツ政策に関連する政策指標の設定状況を明らかにする。

第3に、スポーツ実施率とは異なる政策指標の選定が散見される地方スポーツ推進計画において、生涯スポーツ政策に関連する政策指標の設定状況を明らかにする。

## 4. 研究成果

(1) スポーツ実施率という政策指標におけるスポーツ活動の実態の側面からの検討

スポーツ振興基本計画、スポーツ立国戦略

及びスポーツ基本計画においてみられるように、我が国の生涯スポーツ政策では、成人の実施頻度別のスポーツ実施率が最も基本的かつ重要な政策指標として活用されてきた。しかし、例えば、年1回以上のスポーツ実施率といった場合でも、各個人が実施したスポーツ活動の実態は、運動競技だけでなく、健康、余暇、レクリエーション、レジャー等のために行われる身体活動を含むものとして、また、広範囲かつ目的や様式の異なる活動であったと推察される。そこで、スポーツ人口に関連する既存の全国調査と比較して調査対象とする種目の数を増加させ、さらに活動の質という視点から特定種目を競技の実施と余暇的实施で区別する等、多様化する運動・スポーツ活動等の実態を考慮した「スポーツ活動に関する実態調査」のデータを用いて分析した結果、過去1年間に1回以上運動・スポーツを実施した者は、おおよそ4つの層に分けることができた。すなわち、身体活動・運動実施者（日常生活における身体活動の実施者）、運動・スポーツ実施者（健康、余暇、レクリエーション、トレーニング等を目的として、単純な反復運動や技術習熟があまり必要としない活動の実施者）、スポーツ実施者（象徴的な運動様式を伴う活動の実施者）及び競技スポーツ実施者（主にルールに基づいて競走する活動の実施者）である。そして、これら4つの層の割合について検討すると、競技スポーツ実施者は約1割と他の層と比較して少ない現状が明らかとなった。

これらのことから、生涯スポーツ政策におけるスポーツ実施率という政策指標は、「生涯スポーツ」政策の対象とするスポーツとは何かを考える場合、抽象的なスポーツ全体の実施頻度（スポーツ人口の量的構造）からの設定にとどまらず、活動の質等の視点も加え、どのようなスポーツ活動を行っているかという実施種目等、実施しているスポーツ活動の実態（スポーツ人口の質的構造）に即した設定を検討する必要があるといえる。これに関しては、例えば、札幌市スポーツ推進計画（2014）では、「スポーツを通じて市民、誰もが元気に」という政策目標における成果指標として、「ウィンタースポーツ実施率」を設定していることから、地域のスポーツ活動の実態や文化等に即した指標設定も検討される必要があると考える。

(2) 文部科学省の実績評価報告書における生涯スポーツ政策に係る政策指標の検討

我が国の生涯スポーツ政策に関連する政策指標の現状を把握するために、文部科学省によるスポーツ政策の施策目標の1つである「生涯スポーツ社会の実現」に係る平成14年度から平成25年度の実績評価報告書（平成24年度からは事後評価書）を分析の対象として、生涯スポーツ政策における評価指標の利用状況を分析検討した。その結果、「生涯スポーツ社会の実現」、すなわち、「国

民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する」という施策目標（基本目標）は、平成14年度から文言の修正・追加もなく一貫して設定されていること、また、その施策目標の下、具体的かつ複数の達成目標が設定されている年度もあれば、抽象的かつ単独の達成目標が設定されている年度もあり、達成目標の数に応じて評価指標の数や設定が異なること、さらに、達成目標における評価指標は、1つの目標に対して単数の設定が多いが、複数設定されている場合や評価指標を設定できていない達成目標も存在することが明らかとなった。また、これまでに「生涯スポーツ社会の実現」に係る評価指標として設定されてきた指標は、スポーツ人口（スポーツ実施率）に関する指標、総合型地域スポーツクラブに関する指標、生涯スポーツコンベンションに関する指標、全国スポーツ・レクリエーション祭に関する指標、広域スポーツセンターに関する指標及び指導者に関する指標であった。

これらのことから、生涯スポーツ政策における政策指標の課題として、以下の点を指摘できる。第1に、文部科学省の実績評価報告書における生涯スポーツ政策に係る政策指標には、1つの目標に対して幾つの指標を設定するのかという多重性の問題、いかに代表的な指標を選択するのかという代表性の問題、また、ロジックモデルアプローチの考え方をを用いると、どの階層（政策目標・施策目標・達成目標）の指標かという階層性の問題等が重層構造的に存在している点、第2に、「国民の誰もが」という文言から、性別や年代別、さらには障がい者に関する指標等の設定や、「スポーツに親しむ」という文言から、「する」スポーツ以外の「みる」、「ささえる」といった多様なスポーツ参画に関連する指標等、生涯スポーツ社会の実現が具体的にイメージできるような指標の設定が可能である点、第3に、生涯スポーツ政策だけでなく、競技スポーツ政策や学校体育政策といった他の政策領域との部門横断的な目標及び指標設定についても検討する必要があると考えられる点である。

### （3）地方スポーツ推進計画におけるスポーツ実施率とは異なる政策指標の検討

我が国の生涯スポーツ政策において、これまで最も基本的かつ重要な政策指標として利用されてきたスポーツ実施率とは異なる政策指標の選定を行っている地方スポーツ推進計画の分析検討を行った。その結果、スポーツ推進計画を策定している都道府県のうち約9割が生涯スポーツ政策に関連する何らかの政策指標を設定しており、地方スポーツ推進計画における生涯スポーツ政策の進行管理は、業績測定型評価によって行うことが典型的な形となっているといえる。また、

抽出された生涯スポーツ政策に関連する政策指標は、スポーツ実施率を始めとするスポーツ人口に関連する指標、総合型地域スポーツクラブに関連する指標、指導者に関連する指標、施設に関連する指標、教室・イベント・大会に関連する指標及びその他の指標の6つの領域に大別することができることが明らかとなった。

スポーツ人口に関連する指標としては、多くの都道府県が実施頻度別（未実施も含む）のスポーツ実施率を設定しており、最も活用されているのは「成人の週1回以上のスポーツ実施率」であること、また、対象を成人に限定しない、「スポーツ」に加えて「運動」も付記、「スポーツ」ではなく「運動」、週回ではなく週日等の指標や、その他特徴的な指標として、運動習慣者率と類似した指標、性別・ライフステージ別の1日の歩数、ライフステージ別のスポーツ実施率等があげられる。総合型地域スポーツクラブに関連する指標としては、育成もしくは設置されたクラブの数（率）を設定している都道府県が多いこと、また、クラブそのものの数以外にはクラブへの加入者数・会員数といった指標や、その他特徴的な指標として、大学生が参画する総合型クラブ数、学校運動部活動と連携している総合型クラブ数、総合型地域スポーツクラブを認識している県民の割合等があげられる。指導者に関連する指標としては、特定のスポーツ団体公認のスポーツ指導者数が設定されていること、また、障がい者スポーツ指導員に関連する指標、スポーツ指導者バンク（スポーツリーダーバンク）等の登録者数・活動実績といった指標や、その他特徴的な指標として、総合型クラブで指導する有資格スポーツ指導者の数、「人口1万人当たり」という指標の標準化が行われている点等があげられる。施設に関連する指標としては、スポーツ人口に関連する指標等、他の領域における指標と比較してその種類が少ないこと、また、当該都道府県内における特定スポーツ施設の利用者数、学校体育施設の開放率や利用者数等といった指標や、その他特徴的な指標として、県総合スポーツセンター施設充実度（満足度）等があげられる。教室・イベント・大会に関連する指標としては、障害者スポーツ大会等への参加者数・応募人数・予選会出場率等が設定されていること、また、地域住民を対象としたスポーツ教室・イベント・大会への参加者数と開催数や特定イベントにおける観戦者数等も指標として設定されている点もあげられる。その他の指標としては、県民意識調査の活用等による県民満足度に関連する指標、ボランティアに関連する指標（参加率、登録者数等）、スポーツ情報が掲載されている特定ホームページへのアクセス数、当該県内における市町村のスポーツ推進計画策定率及びキャンプ・合宿に関連する指標（実施件数等）の5つに大別することができる。

これらのことから、以下の点を指摘できる。第1に、地方スポーツ推進計画における生涯スポーツ政策に関連する政策指標は、地域性・独自性のある指標の設定や、県民満足度等、政策効果の測定における創意工夫が行われている点、第2に、スポーツ人口に関連する指標や教室・イベント・大会に関連する指標は、その種類も多く、比較的多くの自治体で選定されていることから、生涯スポーツ政策における自治体共通の達成課題として認識されている点、第3に、計画全体を評価する特定指標を設定している都道府県や、スポーツ実施率に加えて複数の政策指標を設定している都道府県もあることから、生涯スポーツ政策という大きな政策分野を対象とする政策指標を考える場合には、特定指標のガバレッジの度合いについての検討、階層性を踏まえた KPI (重要業績評価指標) の設定、指標体系の構造化等が必要であると考えられる点である。

#### (4) 総括

本研究は、生涯スポーツ政策を中心として、スポーツ政策の政策評価に資する政策指標の開発を行うことを目的とし、以下の3つの課題、すなわち、スポーツ実施率という政策指標におけるスポーツ活動の実態の側面からの検討、文部科学省の実績評価報告書における生涯スポーツ政策に係る政策指標の検討、地方スポーツ推進計画におけるスポーツ実施率とは異なる政策指標の検討を行った。その結果、生涯スポーツ政策における政策指標は、実際に実施されているスポーツ活動の実態の側面、スポーツ参画主体の側面、さらにはクラブ・指導者・施設等、その他生涯スポーツ社会を構成する諸分野・諸条件の側面からの開発及び設定が可能であることが示唆された。しかし、本研究では、生涯スポーツ政策における政策指標の現状や課題は網羅的に分析検討できたが、例えば、新日本有限責任監査法人(2014)スポーツ政策調査研究(スポーツ基本計画の評価に関する調査研究)報告書では、スポーツ基本計画の政策目標や施策目標から抽出した各アウトカムへの指標の設定が試みられているように、今後は、具体的な政策・施策・事業との対応関係を踏まえた指標の妥当性や信頼性という観点から、さらなる改善のための分析検討が必要であると考えられる。

また、2017年3月に、2017年度から2021年度を計画期間とするスポーツの推進に関する新たな計画として、「スポーツ基本計画」(平成29年3月24日文部科学省告示第46号)(以下「第2期計画」)が策定され、達成状況の検証が事後に適切に行えるよう、「できる限り成果指標を設定することとし、特に数値を用いた成果指標の数は8から20に増加させた(官報号外第61号56頁)」と明記された。その成果指標としては、2012年3月に策定されたスポーツ

基本計画(以下「第1期計画」)においても、生涯スポーツ政策に関連する主要な政策指標として設定されていた、成人のスポーツ実施率(週1回以上、週3回以上)に加え、成人(障がい者)のスポーツ実施率(週1回以上、週3回以上)等も設定された。しかし、第2期計画では、第1期計画で実現が目指された「生涯スポーツ社会」、あるいは「生涯スポーツ」という文言は一切使用されていない。その一方で、「スポーツ参画人口」の拡大と他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」を実現することが、第2期計画の基本方針として提示され、さらに、政策目標の1つである「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会」という政策目標のもと、3つの施策目標(障害者スポーツの振興等、スポーツを通じた健康増進及びスポーツを通じた女性の活躍促進)の達成による「スポーツを通じた共生社会等の実現」も目指されている。このように、スポーツ政策を通して目指される社会像が多角化・複数化されたことにより、測定可能な成果指標も複数設定されたと推察されるが、「一億総スポーツ社会」とはどのような社会状況を指すのか、それらを検査するための政策指標が提示された20の指標によりどのように評価できるのか等について検討することも今後の課題としてあげられる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

松畑 尚子、平成23年(2011)年社会生活基本調査(総務省統計局): スポーツ人口の地域差、*体育の科学*、査読無、第65巻10号、2015、pp.739-746

[学会発表](計2件)

松畑 尚子、生涯スポーツ政策における政策指標に関する一考察、*日本体育・スポーツ政策学会*、2016.12.4、神戸親和女子大学

松畑 尚子、スポーツ活動の実態に関する一考察、*日本体育・スポーツ政策学会*、2014.12.7、東京学芸大学

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

松畑 尚子 (MATSUHATA, Naoko)

龍谷大学・法学部・准教授

研究者番号: 60567080